

EPO と OHIM, より緊密な協力関係に合意

2011 年 5 月 5 日

JETRO デュッセルドルフセンター

欧州特許庁 (EPO) と欧州共同体商標意匠庁 (OHIM) は, それぞれ, 5 月 3 日と 4 日, より緊密な協力関係に合意した旨, プレスリリースを行った。本合意は, 各 EU 加盟国の代表と知財のユーザー団体が参加して開催された OHIM の管理評議会において行われたものであり, バティステリ EPO 長官とカンピーノス OHIM 長官が合意文書に署名を行った。

欧州特許条約によって設立された EPO と EU の機関である OHIM とは枠組みや加盟国が異なるものの, 欧州の特許, 商標, 意匠の権利付与を担う 2 つの大規模庁が協力関係をより強固にすることにより, 欧州および世界の知財システム全体の更なる効率化が期待できるとしている。

両者はこれまでも, 中国, アジア, バルカン諸国におけるプロジェクトで協力をしてきたものの, 本合意の内容は次の新しい協力分野を含んでいる。

- － 人材育成と交流
- － 産業財産権システムの認識向上と促進
- － IT システム

バティステリ EPO 長官は, 「技術革新の製品は新規技術を含むだけではなく, “外観と印象” および覚えやすいブランド名によって他の競合製品と区別されるものである。成功を収める市場戦略は商標と意匠の強い権利の効果的な利用を基礎とする。」と述べ, 各レベルで EPO, OHIM, 各国知財庁の専門家を活用して知識の差を埋めることが必要であったとしている。

また, カンピーノス OHIM 長官は, 「本合意は, 両庁の各国庁との作業の実施方法に深い影響を与えるものであり, また, 国際舞台での知財に対して EU の影響力を突出させることになるだろう。」とコメントした。

- － EPO のプレスリリースは, 以下参照 ー

[EPO and OHIM agree closer cooperation](#)

- － OHIM のプレスリリースは, 以下参照 ー

[EPO and OHIM agree closer cooperation](#)

(以上)